

「男女平等参画先進都市」をめざして

名古屋市は、私たちのまちなごやが、女性も男性も互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できるまちとなるよう「男女平等参画推進なごや条例」を定めました。

名古屋市男女平等参画審議会は、なごやを「男女平等参画先進都市」とするために、市民と市役所はどのように連携し、取り組んでいけば良いのか検討し、2つの課題を設定しました。

男女がともに活躍できる社会の実現

「男女がともに活躍できる社会」実現のためには、男性ばかりでなく女性も同等に活躍できる、活気のあるまちの実現が必要です。しかし、女性の活躍をはばんでいる原因がまだ多くあります。「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」の活用、「子育て環境」や「介護環境」の充実、男女の「労働時間の短縮」等で、女性が活躍できる社会にすることを、答申の優先課題としたいと考えます。

女性の人権侵害の根絶

「女性の人権侵害」はまだ広範に残っています。中でも「配偶者や恋人からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）」は現在最も深刻な問題で、これと密接な関係のある「児童虐待」など、日常生活の中に潜む問題を解決することは、緊急を要します。なごやを安心して暮らせるまちにするために、DV根絶を、答申の優先課題としたいと考えます。

これら二つの優先課題を推進するためには、平等意識を育むための生涯にわたる学習が必要です。市役所は市民にこうした場を保障しなければなりません。

また、障害をもつ女性、被差別部落の女性、あるいは外国人女性など多様な女性たちは、独自の困難を抱えています。そのことに全ての人が気づき、少数であるがゆえに見えにくい実態を明らかにし、対策を講じるべきであると考えます。

市役所と市民・事業者が協働し、男女平等参画先進都市をめざすために



審議会答申の作成に、皆様のご意見をお寄せください。

皆さんの声が、地域の現状を変え、家庭を変え、なごやを変え、安心して暮らせる活気のあるなごやを実現する力となります。

さらに中を開いてください。

審議会の考え方をもう少し詳しく書いています。ぜひお読みください。